

## 家庭でのごみの減量にご協力ください

市では、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量に取り組んでいます。ごみを減らすためには、どうすればよいでしょうか。ごみを減らすキーワード「4R」で、具体的な方法を紹介します。

- ①リフューズ(Refuse) = ごみになるものは断る
- ②リデュース(Reduce) = ごみを少なくする
- ③リユース(Reuse) = 再使用する
- ④リサイクル(Recycle) = 資源として再生利用する

### ①リフューズ(ごみになるものは断る)

4つのRの中で、最も大切なのが「リフューズ」。ごみになるものを断ることで、そもそもごみを発生させないことです。

#### マイバッグを使いましょう

買い物をするときは、過剰な包装やレジ袋を断って、ごみになるものを家に入れないようにしましょう。

#### マイ箸・マイボトルを持参しましょう

外で食事をするとき、割り箸など使い捨ての食器を使わないようにしましょう。また、使い捨ての食器を使用している店を利用しないなど、ごみになるものを断る姿勢が大切です。

### ②リデュース(ごみを少なくする)

「リデュース」とは、減らすことです。ちょっとした気遣いで、家にある物がごみになってしまうのを防げます。

#### 計画的に買い物をしましょう

買い物へ行く前に冷蔵庫などをチェックしましょう。必要なものをメモして行くことで、余計なものを買わずに済み、節約にもなります。

#### なるべく詰め替え商品を買きましょう

詰め替え用商品を買くと、ごみの容積が小さくなります。

### ③リユース(再使用する)

もし、自分には必要なくなってしまった物でも、すぐには捨てず、活用方法を考えてみましょう。

#### 人にゆずりましょう

自分には必要ないものでも、それを必要としている人がたくさんいるかもしれません。リサイクルショップやフリーマーケットなどを活用しましょう。

#### 別の用途に使ってみましょう

着なくなった下着を雑巾にしたり、空き瓶を花瓶にしたりするなど、用途を変えて利用できないか考えてみましょう。

### ④リサイクル(資源として再生利用する)

どうしても出てしまうごみであっても、できる限り資源に戻して有効利用しましょう。

#### きちんと分別しましょう

段ボールをごみ出しの袋代わりに使っていませんか。段ボールは、分別することで新しく生まれ変わります。市内のリサイクル推奨店(大型スーパー)でも引き取ってくれる所があります。

#### 生ごみはできるだけリサイクルしましょう

生ごみは水分が多いため、燃焼効率を妨げる大きな要因となります。

市販のコンポストを利用すれば、土に還すことができます。また、コンポストは段ボールで自作することもできます。

#### 【生ごみ処理機器の購入費を補助しています】

▶受付期間 令和4年3月10日(休)まで(土・日曜日、祝日および12月29日～令和4年1月3日を除く)  
※予算の範囲内での補助となりますので、予算額(240万円)に達した場合は受付期間中でも終了します。

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、添付書類(領収書、保証書、通帳の写し)および窓口に来られる方(世帯主または同居の親族の方に限る)の本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課へお越しください。

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530



ごみ分別マニュアル



詳細は市ホームページをご覧ください

## 利根大堰の耐震補強工事による交通規制を行います

利根導水総合事業所では利根大堰(武蔵大橋)の耐震補強工事を行います。それに伴い、次の期間、交通規制を行いますので迂回や利用時間帯の変更などのご協力をお願いします。

なお、規制箇所には交通誘導員を配置しますので、歩行者や自転車は交通誘導員の案内に従い、通行してください。

- ▶期間 【夜間通行止め】  
11月1日(月)～12月11日(土)および令和4年2月14日(月)～5月10日(火)午後9時～午前5時  
※ゴールデンウィーク期間を除く  
【片側交互通行】  
12月13日(月)～令和4年2月12日(土)  
午前9時～午後4時  
※日曜日、年末年始を除く
- ▶問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所工事課  
☎557-1501



## <国土交通省利根川上流河川事務所からのお願い>

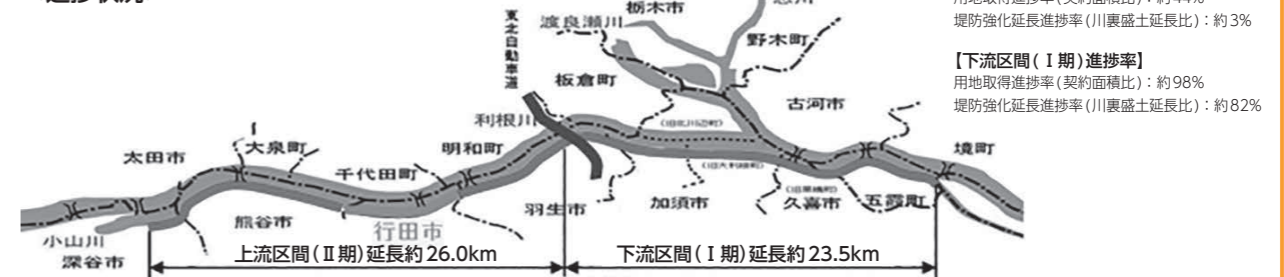
### 利根川の堤防強化対策にご協力ください

昭和22年、カスリーン台風と前線活動の相乗効果でもたらされた記録的豪雨により、関東の各河川は、至る所で堤防が決壊、各所は濁流で溢れました。利根川の堤防は、北埼玉郡東村(現：加須市新川通地先)で約350メートルにわたり決壊し、利根川右岸の決壊による濁流は、県内にとどまらず東京都足立区、葛飾区、江戸川区までの広範囲に達し、流域に壊滅的な被害を発生させました。このように、利根川の上流部右岸および江戸川の右岸堤防が決壊すれば、その氾濫は県内だけでなく東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受ける恐れがあります。

そこで、利根川上流河川事務所では、平成16年度から利根川の上流部右岸および江戸川の右岸堤防強化対策を実施しています。そのため、本市区間において用地の取得を進めており、7月末時点で進捗率が75パーセントとなっています。引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いします。

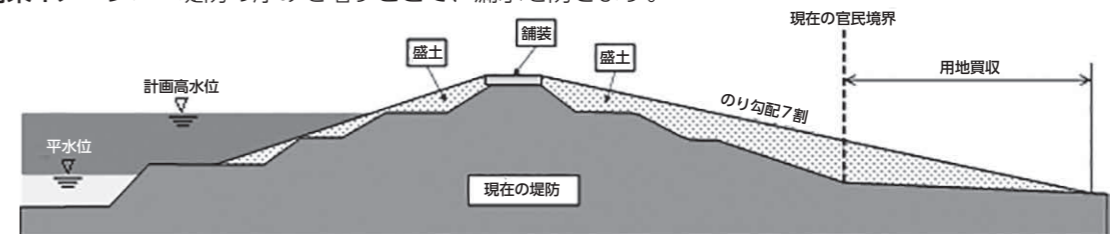
なお、7月17日・18日に、「長光寺墓地移転に関する説明会」が開催され、2日間で121人が出席しました。ここでは長光寺による経過報告、国から今後のスケジュールや補償内容などの説明が行われました。

#### <進捗状況>



利根川上流河川事務所による首都圏氾濫区域堤防強化対策整備範囲

<対策イメージ> 堤防の厚みを増すことで、漏水を防ぎます。



▶問い合わせ 国土交通省利根川上流河川事務所 ☎0480-52-3952

## 公共下水道をご利用ください

### 接続のお願い

公共下水道は、各家庭や工場などから排出される汚水を集めて処理し、自然に戻すという大切な役割を果たす施設です。

公共下水道が利用できる地域にお住まいで、下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早く下水道へ接続するようお願いします。

なお、接続工事については、行田市排水設備指定工事店にご相談ください。

### ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、無利子で工事費用の貸し付け(限度額50万円)を行っています。

この制度を利用される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。

なお、不明な点は、下水道課へ問い合わせください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303